

---

◆岸和田市企業支援メールマガジン◆

《第26号》 2019年1月4日 配信

---

各支援機関の施策情報やセミナー情報など、企業の皆様や創業者のお役に立つ情報を配信します。

■— 目 次 —■

- 【1】大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています！  
(岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府よろず支援拠点)
- 【2】よろず塾ワークショップセミナー「知らなかった…」では済まされない!!  
「中小企業&小規模事業者 必須の法務知識」編  
(大阪府よろず支援拠点)
- 【3】消費税軽減税率対策セミナー (1/24)  
(岸和田商工会議所)
- 【4】売上・利益倍増！補助金の獲得も狙える！事業計画作成セミナー (1/25・29)  
(岸和田商工会議所)
- 【5】BCP(事業継続計画)策定実践セミナー (2/1)  
(岸和田商工会議所)
- 【6】『AI・キャッシュレス活用ビジネスミーティング』を開催します (2/1)  
(大阪府・りそな銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行・みなと銀行)
- 【7】YouTubeでSEO対策・集客セミナー (2/18)  
～ネットを使って低予算で新規顧客を呼び込む方法～  
(岸和田商工会議所)
- 【8】中小企業のための働き方改革関連法対応セミナー (2/15)

(大阪府社会保険労務士会)

■— 各 情 報 —■-----

【1】-----

大阪府よろず支援拠点による岸和田市無料経営相談会を実施しています！  
(岸和田市・岸和田商工会議所・大阪府よろず支援拠点)

-----  
岸和田市、岸和田商工会議所、大阪府よろず支援拠点と合同で、毎月原則第1、3水曜日、岸和田商工会議所にて、中小企業・小規模事業者の皆様のための無料経営相談会を実施します。

大阪府よろず支援拠点とは、国が各都道府県に設置した無料の経営相談所です。様々な資格、経歴を持つコーディネーター陣が在籍し、相談者と同じ目線で、真の解決策・改善策をとことん一緒に考え、具体的で専門性の高い解決方法をご提案します。

業種にこだわらず、創業、売上拡大、経営改善など、中小企業・小規模事業者が抱える経営上のあらゆるお悩みごとの解決をお手伝いいたします。

また、相談内容に応じて、課題解決に向けた適切な支援機関のご紹介もさせていただきます。

経営に関するお悩み事なら、どんなことでも無料でご相談いただけます。この機会に是非、どんな些細な事でも結構ですので、お気軽に当無料経営相談会をご活用ください。

日 時：[日程] 1月9日(水)、1月23日(水)、2月6日(水)、  
2月20日(水)、3月6日(水)、3月20日(水)  
[時間] 10:00~10:50、11:00~11:50、13:00~13:50  
14:00~14:50、15:00~15:50、16:00~16:50

場 所：岸和田商工会議所(別所町3-13-26)

参加費：無料(何度でも)

申 込：産業政策課(Tel:072-423-9485)

問 合：岸和田市役所 産業政策課 商工振興担当  
Tel:072-423-9485(商工振興担当直通)

【2】 -----

よろず塾ワークショップセミナー「知らなかった…」では済まされない!!  
「中小企業&小規模事業者 必須の法務知識」編  
(大阪府よろず支援拠点)

-----  
よろず塾は、少人数制のワークを中心に「明日から使える成果」につなげます。

今回は、【中小企業&小規模事業者 必須の法務知識】を学び、トラブルを招かない予防策について考えるワークショップを開催します。

【契約あるある編】では、契約の基本を、ワークを通じて身につけます。  
【労務あるある編】では、雇用の各場面で起こりがちな諸問題と予防策を、実例に基づき事前に学びます。

ワークショップでは、大阪府よろず支援拠点のコーディネーター陣がフォローいたします。  
どうぞ、お気軽にご参加ください。

-----  
◆契約あるある編◆平成31年1月17日(木)

「そんなん、うちの責任なん？」  
「契約書に書いてある？ほんまに・・・？」

そうなる前に知っておきたい契約の基本を、ワークを通じて身につけましょう。

- ・ 契約書の基本
- ・ 契約書作成と交渉術
- ・ 残念事例から学ぶ予防策
- ・ 契約の落とし穴

【場 所】 マイドームおおさか 8階第3会議室  
【定 員】 50名

-----

◆労務あるある編◆平成 31 年 1 月 24 日(木)

労務関連の法律は、どんどん変わってきています。

大切なスタッフとのもめごとは避けたいもの。

雇用の各場面で起こりがちな諸問題と予防策を、実例に基づき事前に知っておきましょう。

- ・ 採用
- ・ 労働環境整備（メンタルヘルス等）
- ・ 退職・解雇
- ・ タイムリーな諸問題

【場 所】 マイドームおおさか 8 階第 5 会議室

【定 員】 20 名

---

【時 間】 14 : 00～17 : 00

【参加費】 無料

【参加対象者】 どなたでも

【講 師】 弁護士 松尾 洋輔氏（堂島法律事務所）

          弁護士 仲井 敏治氏（仲井敏治法律事務所）

【お申込】 下記 URL より、詳細をご確認の上お申し込みください。

<https://www.mydome.jp/form/add/158>

（定員に達した場合は受付を終了いたします。）

【主 催】 大阪府よろず支援拠点（公益財団法人大阪産業振興機構）

【3】 -----

消費税軽減税率対策セミナー（1/24）

（岸和田商工会議所）

---

本年 10 月より消費税軽減税率制度が実施されます。事業者の方に知っていただきたい消費税軽減税率制度のポイント等についてのセミナーを開催します。

日 時：平成 31 年 1 月 24 日（木）14 時 00 分～15 時 50 分

場 所：岸和田商工会議所（岸和田市別所町 3 丁目 13-26）

受講料：無料

内 容：・消費税軽減税率制度について（14 時 00 分～15 時 20 分）

【講師：岸和田税務署担当官】

・軽減税率対策補助金について（15 時 30 分～15 時 50 分）

【講師：講師派遣事業等実施事務局（株式会社パソナ）】

定 員：40 人（要申込：定員になり次第締め切ります）

申 込：下記必要事項をご記入の上、FAX・郵送・メールにてお申込みください。

①セミナー名称 ②事業所名 ③氏名 ④郵便番号・住所

⑤TEL、FAX

申込・問合せ先：岸和田商工会議所

〒596-0045 岸和田市別所町 3-13-26

TEL072-439-5023 FAX072-436-3030 ※土、日曜日を除く

メール [koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp)

#### 【4】-----

売上・利益倍増！補助金の獲得も狙える！事業計画作成セミナー（1/25・29）  
（岸和田商工会議所）

-----  
今後申込みが始まる予定である小規模事業者持続化補助金、革新的ものづくり・商業・サービス開発支援補助金の申請に必要な事業計画書の作成ノウハウが学べるセミナーです。

顧客ニーズや市場の動向、自社や自社の提供する商品・サービスの強み、経営計画立案の考え方・進め方など販売促進の正しく効果的な進め方を解説致します。

補助金の申請を検討されている方はもちろん、そうでない方も自社の販売促進・販路拡大に取り組む第一歩ですので、経営計画をこの機会に作成してみませんか！

対 象：岸和田市内で現に事業を営んでいる小規模事業者

卸売・小売・サービス業（宿泊業・娯楽業を除く）は常時雇用する従業員数が5名以下の事業者

製造業・その他（サービス業のうちの宿泊業・娯楽業を含む）は、20名

以下の事業者

日 時：平成 31 年 1 月 25 日（金）、29 日（火）

各日午後 2 時～ 4 時の 2 回コース

場 所：岸和田商工会議所 2 階 研修室

定 員：30 名 ※定員になり次第締め切ります

受講料：無料

内 容：・補助金と助成金の違い ・補助金活用の手順と注意点  
・事業計画書作成 3 つのポイント ・ワークショップ(自社の独自のウリ)  
・採択事例の解説

講 師：南 一啓 氏（社会保険労務士、大阪ビジネスサポートセンター代表、  
各商工会議所専門相談員）

申込方法：1. 申込書に必要事項を記入の上、FAX・TEL にてお申込ください。

※申込書は下記 URL からダウンロードしてください。

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

⇒ 岸和田商工会議所 FAX：072-436-3030

2. メールでのお申込は、申込書の必要事項をご記入の上、お申込ください。

【お申込メールアドレス】[koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp)

問合せ先：岸和田商工会議所 中小企業相談所（担当 市田）

TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

【5】 -----

BCP(事業継続計画)策定実践セミナー (2/1)

(岸和田商工会議所)

-----  
～BCPを実際に作ってみましょう！！～

「計画の必要性はわかったけど、どうやって作ればいいのか…」とお悩みの皆様に!!

パソコン(エクセル、ワード使用)を使って、中小企業を対象とした簡易版コースを使い自社のBCPを作成するセミナーです。

当日はパソコンを活用した説明が中心となりますので、ご出席される方はノートパソコンをご持参いただくようお願いいたします。

(パソコンをご用意できない場合は下記の問い合わせ先までお問い合わせ下さ

い。)

また、内容により自社に持ち帰り検討を要する場面も想定されますので、後日に専門家による個別フォローも用意しております。

○日 時：平成 31 年 2 月 1 日(金)14：00～17：30（受付・開場 13：30～）

○会 場：岸和田商工会議所 2 階 研修室（岸和田市別所町 3-13-26）

○講 師：ミネルヴァベリタス株式会社

経営コンサルティング部マネージャー 高柳 潤 氏

○内 容：(1)大阪府商工会連合会のBCP策定支援制度の【簡易版】事業継続計画（BCP）策定支援Aコースを使い、講師の説明のもと、パソコンを使用して一から計画します。

(2) 1社複数人の受講可能

(3) ノートパソコンのご持参をお願いします。

(4) セミナー終了後は参加事業所への訪問支援として、発動訓練、見直し検証、社内啓発等の事業継続計画（BCP）ブラッシュアップ支援Cコースの対応も可能。

(5) 大阪府による施策の紹介

(6) 岸和田市による災害対策の現状説明

○定 員：先着 40 名

○お申込み：下記 URL より詳細をご確認の上、FAX・メールにてお申込下さい。

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

【お申込メールアドレス [koshukai@kishiwada-cci.or.jp](mailto:koshukai@kishiwada-cci.or.jp)】

○問合せ先：岸和田商工会議所 TEL 072-439-5023 FAX 072-436-3030

○主 催：主催：大阪府商工会連合会、岸和田商工会議所

（鉄工機器工業部会、一般工業部会）

協力：岸和田市、大阪鉄工金属団地協同組合、岸和田工業センター協同組合

【6】 -----

『AI・キャッシュレス活用ビジネスミーティング』を開催します（2/1）  
（大阪府・りそな銀行・近畿大阪銀行・関西アーバン銀行・みなと銀行）

-----  
AI やキャッシュレスサービスがスタートしていますが、こうした技術・ツールを活用して商業・流通サービス業の生産性向上や、人手不足対策につながることが期待されています。

本セミナーでは、話題の AI・キャッシュレスサービスを取り扱っている企業 5 社にご登壇いただき、自社のサービスがどのように活用できるか、具体例を交えて分かりやすく発表していただきます。

また、講演後には交流会も用意しております。

AI 技術やキャッシュレスサービスに興味をお持ちの皆様、是非ご参加ください。

日 時：平成 31 年 2 月 1 日(金) 14 時～17 時（13 時 30 分受付開始）

場 所：ビジネスプラザおおさか（大阪市中央区備後町 2-1-1 第二野村ビル 4 階）

内 容：主な内容（詳細はHPでご確認ください。）

【講演 1】『「りそなキャッシュレス・プラットフォーム」について』

《講師》株式会社りそな銀行 決済事業部

【講師 2】『スマホ決済サービス「PayPay」がめざす世界』

《講師》PayPay 株式会社 副社長 営業統括本部長 馬場 一 氏

【講師 3】『三方良しのスマホ決済 Origami Pay のご紹介』

《講師》株式会社 Origami 営業部西日本営業チーム

シニアマネージャー 居戸 健太郎 氏

【講師 4】『顧客行動データの活用で変革する店舗経営』

《講師》株式会社 ABEJA 加納 峻佑 氏

【講師 5】『AI/IoT フル活用！！』

サービス業におけるデータ活用経営のこれまでとこれから』

《講師》株式会社 EBILAB 最高技術責任者 最高戦略責任者

エバンジェリスト 常盤木 龍治 氏

対 象：・ AI・キャッシュレスサービスを活用したいとお考えの企業や店舗  
・ AI・キャッシュレスサービスに興味をお持ちの企業や店舗

定 員：60 名

参加費：無料

申 込：参加申込につきましては、下記 URL をご確認ください。

<https://bp.resona-gr.co.jp/public/application/add/58>

問合せ：ビジネスプラザおおさか TEL：06-6202-1755

主 催：大阪府、りそな銀行、近畿大阪銀行、関西アーバン銀行、みなと銀行



【7】 -----

YouTubeでSEO対策・集客セミナー (2/18)  
～ネットを使って低予算で新規顧客を呼び込む方法～  
(岸和田商工会議所)

-----  
中小企業や個人事業主の方を対象に、限られた予算の中で、YouTubeなどの動画を活用することで、効率よくネットで集客し、販路拡大につなげる方法について、具体的事例を交えてわかりやすく解説します。

- 開催日：平成31年2月18日(月) 午後2時～4時
- 会場：岸和田商工会議所 2階 研修室
- 受講料：無料
- 講師：株式会社ファイブスター 代表取締役 金山 義則 氏
- 内容：1. YouTubeによる集客とは  
2. 小さな会社にとってYouTubeが効果的な理由  
3. ランディングページで集客  
4. アメリカで大人気のホワイトボードアニメーションとは  
5. 自社の魅力を再発見する方法
- お申込み：下記必要事項をご記入の上、FAXにてお申し込みください。  
①セミナー名称 ②事業所名 ③参加者名・役職  
④住所 ⑤TEL ⑥Eメールアドレス

※詳細は下記 URL よりご覧ください。

<http://www.kishiwada-cci.or.jp/navigation1/event.html>

○お問合せ：岸和田商工会議所 TEL:072-439-5023 FAX:072-436-3030

【8】 -----

中小企業のための働き方改革関連法対応セミナー (2/15)  
(大阪府社会保険労務士会)

-----  
本年6月に働き方改革関連法が成立し、残業時間に上限が設けられました。中

小企業の上限規制は平成 32 年 4 月 1 日からですが、これに伴い 36 条の届出様式が変更され、中小企業についても平成 31 年 4 月 1 日以降に締結する 36 協定は新たな様式により届け出る必要があります。

新たに、36 協定で定める時間外労働及び休日労働について留意すべき事項に関する指針が策定されましたので、平成 31 年 4 月 1 日から締結し届け出る 36 協定はこの指針に沿って協定する必要があります。

また年次有給休暇のうち 5 日については使用者が時季を指定して取得させることが義務となりました。これは中小企業についても平成 31 年 4 月 1 日から適用されます。

つきましては、中小企業においても平成 31 年 4 月 1 日から対応が必要な項目を中心に、働き方改革関連法の概要とその対応方法について社会保険労務士が講師となりご説明させていただきたくセミナーを開催いたします。

ぜひ受講していただきますようお願いいたします。

日 時：平成 31 年 2 月 15 日(金)

場 所：エル・おおさか（大阪府立労働センター）大ホール  
〒540-0031 大阪府中央区北浜東 3-14

対 象：一般事業所

定 員：500 名

受講料：無料

申 込：参加申込につきましては、下記 URL の所定フォームによりお申込みください。

<https://form.os7.biz/f/10e46990/>

申込期限：平成 31 年 2 月 5 日(火) ただし定員に達し次第締め切ります。

※詳細は下記 URL よりご覧ください。

<http://sr-osaka.jp/topics/628/>

【後記】-----

新年あけましておめでとうございます。

今回も最後までお読みいただきまして、ありがとうございます。

当メールマガジンは引き続き皆様に役立つ情報の掲載に努めてまいります。

本年もご愛読をよろしく願いいたします。

---

編集・発行 岸和田市役所 魅力創造部 産業政策課 商工振興担当

Tel : 072-423-9485 (商工振興担当直通)

Email : [sangyo@city.kishiwada.osaka.jp](mailto:sangyo@city.kishiwada.osaka.jp)

- ※ 各情報の詳細や申込については、それぞれの本文中の URL やお問い合わせ先までご確認をお願いいたします。
- ※ 配信先の変更・配信停止、また、ご意見・ご要望等については、上記メールアドレスまでご連絡ください。
- ※ 岸和田市企業支援メールマガジンは、原則として月に1回の発行です。